

埼玉・東京・千葉の私立高校の変更点

埼玉県

■ 学科・コースを変更する学校

- 浦和麗明（さいたま市）→前年より共学化。進学、保育進学を募集停止。特選Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類と特進Ⅰ・Ⅱ類の2コース5類型に再編。
- 狭山ヶ丘(入間市)→Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類から国立・難関・特進・総進の4コース制に再編。
- 東野(入間市)→特進Ⅰクラス新設。特進α・β・進学の3コースから特進Ⅰ・S・進学Aコースに再編。
- 星野・共学部（川越市）→S類をS類特進選抜に改編。女子部（川越市）→国際教養を募集停止。
文理英語をⅠ類、文理英語・英語特進をⅡ類選抜に再編。
- 大妻嵐山（比企郡）→スーパーアドバンスSS（新設）・スーパーアドバンス・大妻グローバルの3コースに再編。
- 本庄第一（本庄市）→S特進・特進・進学α・進学βの4コースからS類・AⅠ類・AⅡ類の3コース制に再編。
- 昌平（北葛飾郡）→IBコース新設。標準進学コースを選抜進学コースに改編。

■ その他

- 浦和ルーテル学院（さいたま市）来春から青山学院大学の系属校となる。

東京都

■ 高校募集停止

- 成城（新宿区）

■ 校名変更・共学化

- 目黒日本大学（目黒区）→旧校名 日出、進学（特進・N進学）、スポーツ・芸能の2コースに再編。
- 明法（東村山）→共学化。
- 武蔵野大学（西東京）→旧校名 武蔵野女子学院、本科、ハイグレード選抜、インターナショナル選抜の3コースに再編。

■ 募集停止

- 広尾学園（中野区）→本科を募集停止。医進サイエンス、インターナショナルの2コースの募集。
- 宝仙学園・女子部（中野区）→進学コース募集停止。保育コースのみの募集。

■ 学科・コースの変更

- 東京家政学院（千代田区）→アドバンスト、スタンダードコースからアドバンスト、リベーターズの2クラス制に再編。
- 自由が丘学園（目黒区）→特別選抜、総合選抜、総合進学の3コース制からプロGRESS、エンス、グローバル、アスリート、フロンティアの5コース制に再編。

- 目白研心（新宿区）→特進、選抜、スーパーイングリッシュの3コースのうち選抜を総合に改編。
- 実践学園（中野区）→特進、文理の2コースにリベラルアーツ&サイエンス、スポーツ・ンス（男子）の2コースを新設・4コース制に。
- 東京立正（杉並区）→イノベーションコースを新設。アドバンスト、スタンダードコースわせ3コース制に再編。
- 東京女子学院（練馬区）→グローバルキャリア、グローバルスタディの2コースからスタディアブロード、セレクトラーニング、フードカルチャの3コース制に再編。
- 村田女子（文京区）→普通科は、グローバルリーダー、スーパー特進、特進の3コース、商業科は、スーパーライセンス、ビジネスライセンスの2コースに再編。
- 駒込（文京区）→スーパーアドバンスを特S、アドバンスAをSコースに改編。
- 東京家政大附女子（板橋区）→躍進i-E、躍進iクラスをE・iクラスに改編。
- 修徳（葛飾区）→特別進学、文理選抜クラスを特進、選抜クラスに改編。
- 文華女子（西東京）→大学進学、総合進学コースを選抜、進学の2コースに改編。

千葉県

■学科・コースの変更

- 聖徳大附属女子（松戸市）→普通科のコースを、特進→S探求コースへ、進学→LA（ランゲージアーツ）コースへ再編。

平成 31 年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

公開日：平成 30 年（2018）10 月 11 日

平成 31 年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について決定しましたので、お知らせします。

記

1 高等学校

1 【全日制課程】

(1) 募集概要

区分	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減	備考
学校数	172 校	172 校	0 校	募集停止 0 校 0 学級
学級数	1,067 学級	1,073 学級	△6 学級	学級減 [9 校] △9 学級
募集人員	41,695 人	41,935 人	△240 人	学級増 [3 校] 3 学級 計 △6 学級

(2) 募集学級の増減 都立高校の適正な規模・配置及び学校施設の状況等を踏まえ、次の高校の各学科について募集学級の増減を行う。

ア 学級減 (9 校 △9 学級)

学校名	学科名	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
向丘	普通科	7 学級	8 学級	△1 学級
日本橋	普通科	6 学級	7 学級	△1 学級
東	普通科	6 学級	7 学級	△1 学級
青山	普通科	7 学級	8 学級	△1 学級
江戸川	普通科	8 学級	9 学級	△1 学級
東村山西	普通科	6 学級	7 学級	△1 学級
狛江	普通科	8 学級	9 学級	△1 学級
久留米西	普通科	6 学級	7 学級	△1 学級
八丈	普通科	2 学級	3 学級	△1 学級
合計 9 校				△9 学級

イ 学級増 (3 校 3 学級)

学校名	学科名	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
竹早	普通科	7 学級	6 学級	1 学級
広尾	普通科	6 学級	5 学級	1 学級
東大和	普通科	8 学級	7 学級	1 学級
合計 3				3 学級

(3) 在京外国人生徒対象の募集人員 竹台と南葛飾 詳細は割愛

2 【定時制課程】

(1) 募集概要

	区分	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
	学校数	36 校	38 校	△2 校
学年制	学級数	49 学級	57 学級	△8 学級
	募集人員	1,470 人	1,710 人	△240 人
単位制	学校数	16 校	16 校	0 校

	1 学年相当	2,595 人	2,565 人	30 人
募集人員	2 学年相当以上	200 人	200 人	0 人
	計	2,795 人	2,765 人	30 人
定時制計	募集人員	4,265 人	4,475 人	△210 人

(2) 募集停止 (3 校 △2 学級)

都立高校改革推進計画に基づく規模・配置の適正化等により、次の高校について、平成 31 年度の募集を停止する。

学校名	学科名	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
江北	普通科	—	1 学級 (30 人)	△1 学級 (△30 人)
荒川商業	商業科	—	1 学級 (30 人)	△1 学級 (△30 人)
五日市	商業科 (併合科)	※	—	—
合計 3 校				△2 学級 (△60 人)

※ 五日市高等学校定時制課程は普通科と商業科を併せて併合科として募集してきたが、商業科の募集を停止し、普通科のみ募集を行う。

(3) 募集学級の減 (6 校 △6 学級)

入学希望者の減少により、次の高校の各学科について募集学級の減を行う。

学校名	学科名	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
豊島	普通科	1 学級 (30 人)	2 学級 (60 人)	△1 学級 (△30 人)
足立	普通科	2 学級 (60 人)	3 学級 (90 人)	△1 学級 (△30 人)
葛西南	普通科	1 学級 (30 人)	2 学級 (60 人)	△1 学級 (△30 人)
町田	普通科	2 学級 (60 人)	3 学級 (90 人)	△1 学級 (△30 人)
立川	普通科	2 学級 (60 人)	3 学級 (90 人)	△1 学級 (△30 人)
農業	普通科	1 学級 (30 人)	2 学級 (60 人)	△1 学級 (△30 人)
合計 6 校				△6 学級 (△180 人)

(4) 募集人員の増 (1 校 30 人)

都立高校改革推進計画に基づき、規模・配置の適正化を図るため、次の高校について、募集人員の増を行う。

学校名	学科名	区分	平成 31 年度	平成 30 年度	増△減
稔ヶ丘	総合学科	1 学年相当	240 人	210 人	30 人

※ 9 月転入学者 (10 人) を含む。

※ 平成 30 年度入学者選抜の応募状況を踏まえ、一橋及び浅草の募集人員の増は延期する。

3 【通信制課程】

(1) 募集概要

学校名	学科名	区分	4 月入学	9 月入学	学校計
一橋	普通科	1 学年相当	160 人	20 人	180 人
新宿山吹	普通科	1 学年相当	50 人	10 人	120 人
		2 学年相当以上	60 人		
砂川	普通科	1 学年相当	160 人	20 人	195 人
		2 学年相当以上	15 人		
合計			445 人	50 人	495 人

※ 一橋高等学校における 2 学年相当以上の募集は、転学・編入学募集として実施する。

資料③

第2表 出生数・公立小学校1年生児童数及び公立中学校3年生生徒数の推移

(単位：人)

出 生 年 度	出生数	公立小学校1年生		公立中学校3年生		出 生 年 度	出生数	公立小学校1年生		公立中学校3年生	
		入学年度	児童数	進学年度	生徒数			入学年度	児童数	進学年度	生徒数
昭和31年度	126,810	38	119,418	46	104,462	62	116,956	6	94,592	14	78,263
32	134,912	39	124,417	47	108,021	63	113,823	7	92,876	15	77,361
33	148,503	40	133,926	48	115,347	平成元年度	106,528	8	87,467	16	73,526
34	155,919	41	136,735	49	116,969	2	103,233	9	86,455	17	72,435
35	165,113	42	140,678	50	119,244	3	102,885	10	87,019	18	73,122
36	176,094	43	145,898	51	123,476	4	100,313	11	86,295	19	72,731
37	184,154	44	150,817	52	127,229	5	99,101	12	87,930	20	73,873
38	194,452	45	156,087	53	131,217	6	101,354	13	92,164	21	77,729
39	211,286	46	167,277	54	141,106	7	96,184	14	88,626	22	74,831
40	213,607	47	168,268	55	142,171	8	98,044	15	91,670	23	76,808
41	197,954	48	154,204	56	130,260	9	97,848	16	91,770	24	77,417
42	226,519	49	175,637	57	150,953	10	99,115	17	93,531	25	79,140
43	231,709	50	177,834	58	153,626	11	99,062	18	93,681	26	79,011
44	228,551	51	175,555	59	151,901	12	99,212	19	94,285	27	79,749
45	229,296	52	177,278	60	154,109	13	98,516	20	93,639	28	79,731
46	232,478	53	180,175	61	157,282	14	99,878	21	93,179	29	78,840
47	230,499	54	178,874	62	156,819	15	98,497	22	93,097	30	78,158
48	221,360	55	173,078	63	151,526	16	98,234	23	91,361	31	76,961
49	204,746	56	160,473	元	140,141	17	96,808	24	89,262	32	74,453
50	182,934	57	144,601	2	125,128	18	101,586	25	93,705	33	78,297
51	168,609	58	134,762	3	115,277	19	104,394	26	95,988	34	80,293
52	164,248	59	132,868	4	112,497	20	105,719	27	96,887	35	80,952
53	154,552	60	126,551	5	105,057	21	106,738	28	98,106		
54	147,444	61	122,773	6	100,083	22	107,234	29	98,587		
55	138,132	62	115,644	7	92,400	23	106,114	30	98,097		
56	135,540	63	112,942	8	90,535	24	107,549	31	99,270		
57	133,846	元	111,155	9	89,209	25	109,271	32	100,666		
58	132,349	2	109,400	10	88,444	26	112,412	33	103,029		
59	129,109	3	106,224	11	85,870	27	113,505	34	103,775		
60	126,178	4	101,565	12	82,744	28	110,374	35	101,026		
61	120,786	5	96,991	13	79,491						

太枠内の値は推計値、それ以外は実数である（表の見方については第2図の説明を参照）。

総則・評価特別部会、小学校部会、中学校部会、高等学校部会の取りまとめに向けた論点（案）から

何が身に付いたか(学習評価の充実)

- 次期改訂に向けては、すべての教科等において、教科等目標や指導を、資質・能力の三つの柱に基づき構造化することが検討されている。これは、資質・能力の育成を目指して「目標に準拠した評価」を実質化するための取組でもある。
- こうした目標や指導内容の構造化を踏まえて、観点別評価については、「目標に準拠した評価」の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点到整理することとする。
- 具体的な観点や趣旨については、学習指導要領に記載するわけではなく、従来通り、別途学習評価に関する通知として発出されることが求められる。具体的な観点や趣旨については、教科の特質を踏まえた表現ぶりを検討し、その際、小・中・高を通じて一貫した観点となるように留意することが求められる。
- 観点別評価については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが重要である。学習指導要領改訂や学習評価に関する通知を受けて作成される、学習評価の工夫改善に関する参考資料においては、詳細な規準ではなく、資質・能力を基に構造化された学習指導要領を手掛かりに、教員が評価規準を作成し見取っていくために必要な手順を示すものとなることが望ましい。そうした参考資料の中で、各教科等における学習過程と評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫することや、複数の観点を一体的に見取ることも考えられることなどが示されることが求められる。
- なお、「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には(1)「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分と、(2)観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価(一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る部分があることに留意する必要がある。
- この「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動で評価したりするのではなく、子供たちが学習に対する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしている

かどうかという意思的な側面を捉えて評価することが求められる。このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないか、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」としたものである。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って振り返る場面を適切に設定することが必要となる。

○ 指導要録に加えて、子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し振り返ることができるようにするため、「キャリアレポート(仮称)」を導入することとする。こうした仕組みを活用しながら、子供たちが自己評価を行うことを、特別活動(学級活動)を軸としつつ、教科等の特質に応じて、学習活動の一つとして位置付けることが重要である。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要である。

○ また、資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、ペーパーテストの結果にとどまらず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった、多面的な評価を行っていく必要がある。そのためには、教員が学習評価の質を高めることができる環境づくりが必要である。

○ 加えて、知識の理解の質を高めるという次期改訂の趣旨を踏まえ、高等学校入学者選抜、大学入試者選抜の質的改善が図られるようにする必要がある。